

6月の第1週は「ごみ減量・リサイクル推進週間」です



市としても、市民・事業者・行政が連携して、今まで以上にごみの減量に向けた取組が必要となります。身近な生活の中から少しでもごみを出さないようにすることが、ごみ減量へつながるとともに、各種リサイクルに基づき分別の徹底を行うことにより、リサイクルの推進が図られますので皆さんご協力ください。

資源回収する団体・グループを応援します

家庭から出されるごみの排出量は、ここ数年増加傾向にあります。このまま増え続けると焼却施設への負担や処理費用の増加、最終処分場のひっ迫など、廃棄物処理の状況は厳しくなります。ごみの減量化、ごみの適正処理、生活環境への負担を低減するために、国では「ごみ減量・リサイクル推進週間」を設けました。

市では、再生資源集団回収を実施している団体・グループ（子供会・町内会・PTA・老人クラブなど）の皆さんに、報奨金を交付しています。大切な資源のリサイクルのために、団体・グループで資源回収をしてみませんか。

生ごみを堆肥化して有効利用してみませんか

循環型社会の形成の一環として、生ごみのたい肥化が普及されています。市でも自宅でのたい肥化をしようとする方を支援することを目的に、生ごみ減量容器（通称：コンポスト）、発酵容器（通称：EM発酵容器）、電気式生ごみ処理機を購入される方に対して補助金を交付しています。

申請 環境対策課（内線553・510）
各総合支所



コンポスト



EM発酵容器

こんなごみは収集できません

家庭から出るごみのうち、次のようなものは、集積所に出されていても市では収集しません。買い替え時に、販売店に引き取ってもらうか、廃棄物処理課または各総合支所までお問い合わせください。

- 粗大ごみに該当するもの
- 消火器、タイヤ、バッテリー、バイク、パソコンなど
- 家電4品目
冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機
- 有毒物質を含むもの
農薬・劇薬、石膏ボードなど
- 危険性のあるもの
ガソリン・オイルなどの油類、塗料、火薬、プロパンガスボンベなど

その他に、火気のあるもの、著しく悪臭を発するもの、汚水を出すものなどがあります。

問 廃棄物処理課（内線402・403）
各総合支所

PCB廃棄物保管者の届出はお済みですか？

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物を保管している事業者

などの皆様には、毎年6月30日まで保管状況などについて届け出が義務付けられています。次の窓口へお早めに届け出をお願いします。

届出窓口 石巻保健福祉事務所
☎95-1418

宮城県廃棄物対策指導班
☎022-2111-2648

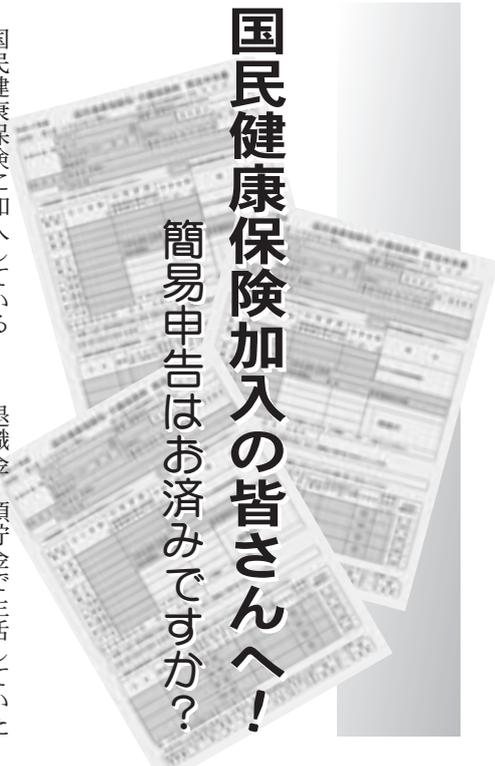
事業所のごみは集積所に出せません

飲食店などの各店舗や、会社工場などから出るごみは、法令によって自ら処理することが義務づけられています。営業ごみの分は燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物に分別して自ら処理施設に搬入していただくか、収集運搬許可業者に依頼してください。

問い合わせ担当課

| | |
|--------------|---------------------|
| 石巻市役所 廃棄物処理課 | ☎95-1111(内線402・403) |
| 河北総合支所 保健課 | ☎62-2117 |
| 雄勝総合支所 保健福祉課 | ☎57-3611 |
| 河南総合支所 健康管理課 | ☎72-2094 |
| 桃生総合支所 市民福祉課 | ☎76-2111(内線226) |
| 北上総合支所 市民税務課 | ☎67-2114 |
| 牡鹿総合支所 市民生活課 | ☎45-2113 |

国民健康保険加入の皆さんへ！ 簡易申告はお済みですか？



国民健康保険に加入している世帯は、毎年必ず前年の所得金額の有無にかかわらず、申告する義務があります。

国保世帯の世帯主（本人自身が国保に加入していない場合も同様）と国保に加入している世帯員全員の合算所得金額が、一定基準額を下回る場合、均等割額（1人ひとりにかかる額）と平等割額（世帯毎にかかる額）が軽減される制度がありますので、次のような方は簡易申告をしてください。

- ①平成16年中に収入のなかった方。（16年中の収入が雇用保険などの非課税所得のみの方も含まれます。）
- ②平成16年中に障害・遺族年金を受給していた方。（ただし、厚生年金・国民年金などを受給されている方の申告は不要です。）
- ③平成16年中に扶養、仕送り、

退職金・預貯金で生活していた方など。

受付場所 本庁1階国保年金課
保険税グループ窓口9番

※すでに税務署や市役所で申告を済ませている方は必要ありません。

※国保加入世帯の中に、①②③のいずれかに該当しているにもかかわらず、1人でも未申告の方がいると、保険税の軽減や高額療養費の負担限度額の判定ができなくなりますのでご注意ください。

※各総合支所地域にお住まいの方は、住民税申告で対応していることから、不要と思われるます。

問 国保年金課（内線249・274・275）
・各総合支所国保税担当課

国民年金保険料の 免除申請はお早めに

国民年金加入者（学生を除く）で所得が少ない、失業などの理由で国民年金保険料を納められない方は、申請をして、社会保険庁より承認を受けることにより保険料が免除される制度があります。

免除期間は、平成17年7月分から平成18年6月分までで、1年分の免除を希望する方は、8月末まで申請を済ませてください。

免除申請は、前年の所得を確認するため、毎年申請が必要です。

問 国保年金課（内線256・257）
石巻社会保険事務所
☎2215115



平成18年度採用 石巻市・石巻地方広域水道企業団・石巻地区広域行政事務組合職員募集

| 区分 | 職 種 | 採用 予定人員 | 受験資格 | 申込用紙（試験要項）の配布 |
|------|---------------|------------|--|---|
| 石巻市 | 行政 (事務) | 4名程度 | 昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方 | ●配布場所 ○石巻市 総務部人事課または各総合支所、各支所 ○広域水道 広域水道企業団総務課、西部地区管理事務所、市人事課、各総合支所、各支所 ○広域行政 石巻地区広域行政事務組合消防本部および広域事務局組織市町(市役所人事課・各総合支所および町役場) ※郵送を希望する場合は、封筒の表に「上級試験申込書請求」と希望試験職種を朱書き、あて先を明記した返信用封筒(A4サイズが入る大きさ・140円切手貼付)を必ず同封し、下記あて請求してください。 ●請求・問合せ ○石巻市 石巻市総務部人事課 〒986-8501 石巻市日和が丘一丁目1番1号 ☎0225-95-1111(内線218,219) ○広域水道 石巻地方広域水道企業団総務課 〒986-0861 石巻市蛇田字新上沼116 ☎0225-95-6713 ○広域行政 石巻地区広域行政事務組合消防本部総務課人事教養係 〒986-0874 石巻市双葉町6番27号 ☎0225-95-7111(内線250) |
| | 建築 | 1名程度 | 昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方で、一級または二級建築士資格を有する方、または平成18年3月31日までに一級または二級建築士資格を取得する見込みの方 | |
| 広域水道 | 上級 (大学卒程度) | 電気 | 1名程度 | |
| 広域行政 | 上級 (大学卒程度) | 消防職 | 2名程度 | 昭和57年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方で、採用後石巻市・東松島市および女川町に居住できる方 |

●試験日 平成17年7月24日(日)
●要項配布 平成17年6月1日(水)から配布します。
●申込受付 平成17年6月1日(水)から平成17年6月28日(火)まで郵便に限り受け付けします。(当日消印有効)
詳細は試験要項をご覧ください。